

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	03(5713)1611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 岩原 満
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第22期 第3四半期 累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	4,912,353	5,176,805	6,581,193
経常利益(千円)	262,506	367,485	352,522
四半期(当期)純利益(千円)	100,962	233,185	138,922
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数(株)	10,500	10,500	10,500
純資産額(千円)	814,204	1,064,520	852,313
総資産額(千円)	2,613,244	2,985,490	2,891,289
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9,615.52	22,208.16	13,230.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	31.2	35.7	29.5

回次	第21期 第3四半期 会計期間	第22期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,169.01	7,948.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州金融危機問題、中国経済の減速等による海外経済の停滞に加え、長引く円高により減速感が強まっておりますが、12月の政権交代を契機に円安傾向が加速したことで輸出産業の回復が見込まれ、不透明ながらも景気回復への期待が高まっています。

介護業界におきましては、平成24年4月に介護報酬改定があり厳しい状況の中、既存事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入が再び激しくなっております。また、介護事業者における法令遵守の徹底が改めて強く求められており、人員基準、設備基準及び運営基準の遵守が重要な経営課題となっております。

こうした状況下、当社は、既存事業の強化及び業務効率化に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。

昨年度に引き続き、当第3四半期累計期間においても、東京23区のデイサービスドミナントエリア拡充を中心とした店舗展開を積極的に推進してまいりました。4月に「デイサービスセンター浜田山」を杉並区に開設、同月に東京都以外でのデイサービスセンター初出店となる「デイサービスセンター小新」を新潟県新潟市に開設、7月に「デイサービスセンター牟礼」を三鷹市に開設いたしました。一方、効率的な店舗運営を推し進めるべく6月に板橋区にある「デイサービスセンター坂下」と「デイサービスセンター前野町」を統合し、新たに「デイサービスセンター蓮根」として開設、8月に目黒区にある「デイサービスセンター鷹番」を閉鎖し、「デイサービスセンター目黒中町」として移転開設、11月に世田谷区にある「デイサービスセンター奥沢」を閉鎖し、「デイサービスセンター東玉川」として移転開設いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,176百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は367百万円（前年同期比35.8%増）、経常利益は367百万円（前年同期比40.0%増）、四半期純利益は233百万円（前年同期比131.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

介護事業におきましては、売上高3,849百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益499百万円（同16.4%増）となりました。

エンゼルケア事業におきましては、売上高1,051百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益273百万円（同4.6%増）となりました。

サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、売上高276百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益41百万円（同36.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

介護事業におけるデイサービス施設数の増加

東京23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

サービス付き高齢者向け住宅の展開

東京近郊4県に限定し、多額な一時金もなく、安い料金を安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）を併せもつ「サービス付き高齢者向け住宅」の管理・運営事業を展開してまいります。

サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800
計	28,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,500	10,500	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制度は採用していません。
計	10,500	10,500	-	-

(注) 発行済株式のうち100株は、現物出資(金銭消費貸借契約5百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	10,500	-	205,125	-	138,075

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,500	10,500	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,500	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第21期事業年度	三優監査法人
第22期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	京都監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,000,045	1,050,706
売掛金	1,001,848	1,078,957
商品	237	117
原材料	2,859	6,080
その他	117,077	76,969
貸倒引当金	768	362
流動資産合計	2,121,299	2,212,469
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	286,993	322,907
その他(純額)	73,788	58,585
有形固定資産合計	360,781	381,493
無形固定資産	76,675	57,775
投資その他の資産		
敷金及び保証金	206,938	211,720
その他	134,364	122,642
貸倒引当金	8,769	610
投資その他の資産合計	332,533	333,752
固定資産合計	769,990	773,021
資産合計	2,891,289	2,985,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,290	144,370
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	329,116	275,740
未払金	337,600	311,100
未払法人税等	114,028	61,700
賞与引当金	61,975	18,657
事業所閉鎖損失引当金	13,997	-
その他	235,894	275,229
流動負債合計	1,520,903	1,386,798
固定負債		
長期借入金	321,141	310,533
退職給付引当金	81,969	89,026
その他	114,963	134,612
固定負債合計	518,073	534,171
負債合計	2,038,976	1,920,969

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金	138,075	138,075
利益剰余金	509,212	721,398
株主資本合計	852,412	1,064,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	77
評価・換算差額等合計	99	77
純資産合計	852,313	1,064,520
負債純資産合計	2,891,289	2,985,490

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	4,912,353	5,176,805
売上原価	4,027,146	4,245,792
売上総利益	885,206	931,012
販売費及び一般管理費	614,590	563,601
営業利益	270,616	367,411
営業外収益		
事業所閉鎖損失引当金戻入額	-	3,544
その他	5,773	8,685
営業外収益合計	5,773	12,230
営業外費用		
支払利息	13,853	9,289
その他	30	2,866
営業外費用合計	13,883	12,156
経常利益	262,506	367,485
特別利益		
移転補償金	-	48,000
特別利益合計	-	48,000
特別損失		
事業所閉鎖損失	6,435	11,069
減損損失	39,316	6,557
その他	5,142	-
特別損失合計	50,893	17,626
税引前四半期純利益	211,612	397,858
法人税、住民税及び事業税	103,132	134,617
法人税等調整額	7,516	30,055
法人税等合計	110,649	164,673
四半期純利益	100,962	233,185

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上原価

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は42,643千円であります。

(追加情報)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)において、売上原価に含まれる労務費から介護職員処遇改善交付金を控除して計上しております。なお、控除額は50,861千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	108,712千円	103,291千円
のれんの償却額	299	33

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,686,663	986,510	239,178	4,912,353	-	4,912,353
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,686,663	986,510	239,178	4,912,353	-	4,912,353
セグメント利益	429,246	261,019	65,851	756,117	485,501	270,616

(注)1. セグメント利益の調整額 485,501千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 485,501千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,849,525	1,051,065	276,214	5,176,805	-	5,176,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,849,525	1,051,065	276,214	5,176,805	-	5,176,805
セグメント利益	499,837	273,007	41,618	814,463	447,052	367,411

(注)1. セグメント利益の調整額 447,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 447,052千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9,615円52銭	22,208円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	100,962	233,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	100,962	233,185
普通株式の期中平均株式数(株)	10,500	10,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成24年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。